

令和5年4月11日

保護者の皆様へ

岩倉小学校長 川西 正

### 弾道ミサイル発射に伴う Jアラートによる緊急情報発信時の対応について

日頃は、本校教育に格別のご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、日本政府は Jアラートを使用し、緊急情報を伝達します。徳島県が対象地区に含まれる場合、緊急情報について、市の防災行政無線等のスピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが配信されます。

つきましては、お子様の安全確保のためにご理解いただき、冷静かつ適切な対応ができますようご協力をお願いいたします。

#### 1 Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合

- (1) 児童が登校前の場合 ⇒ 原則自宅待機
- (2) 児童が登校中の場合 ⇒ 近くの建物等に避難
- (3) 児童が在校中の場合 ⇒ 学校待機（避難行動）

##### 【児童の取るべき行動】

- ・児童は自らの安全を確保し、学校及び自治体等の指示に従う。

#### Jアラート等を活用した緊急情報が発信された場合の行動例

- 『屋外にいる場合』 ⇒ できる限り頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 『建物がない場合』 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 『屋内にいる場合』 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

#### ミサイルが着弾した場合の行動例

- 近くにミサイルが着弾した時、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。